

令和元年 第二回定例会

市長説明要旨

南アルプス市

本日ここに、令和元年第二回定例会の開会にあたり、提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

併せて、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

南アルプス市誕生以来、市長として初となる「継続」の二期目、四年間を多くの市民の皆様から負託され、引き続き輝かしい南アルプス市の将来に向けた重責を担わせていただくこととなりました。

この四年間は、これまでの成果と実績を礎に、市民の皆様の声に耳を傾け、政治信条である「公平・公正」を旨として南アルプス市のさらなる前進と未来を希望あるものにしていくため、全身全霊を傾注し、与えられた務めを果たしてまいる所存であります。

飛鳥時代に定められた最初の元号「大化」から数えて、二百四十八番目となる新元号「令和」が五月一日より幕を

開けました。「平成」の時代は、その三十年の間、携帯電話を代表とする通信技術やIT技術の飛躍的な進歩、また、様々な分野へのAIの導入による目覚ましい技術革新の時代でありました。今後、その進歩は「令和」を迎え、さらに加速し、日本を取り巻くグローバルな環境や社会構造、経済のあり方は、大きく変貌していくものと思われまます。

「令和」の典拠となった「万葉集」は、奈良時代に編まれた日本最古の歌集であり、当時の日本社会の状況や人々の願いが綴られております。まさに、今日の発展を遂げた日本社会へと続く創成期、「日本の原点」が歌われた最も学術性が高い国書であります。日本の歴史的な節目となる「改元」にあたり、「日本人の心の源」が集められた「万葉集」は、その典拠に大変ふさわしいと感じております。

新時代を迎え、本市では、中部横断自動車道が全線開通いたしますと、静岡方面からの時間的距離が飛躍的に短縮され、さらには、新山梨環状道路を経由すれば、現在建設予定のリア中央新幹線駅に数分で着くという好条件になります。

近い将来、太平洋と日本海をつなぐ中部横断自動車道と首都圏及び中京圏を結ぶリニア中央新幹線により、南アルプス市は、日本の交通の要衝として、多くの人や多くの物が行き交う、無限の可能性を秘めた地域と成り得ます。

この南アルプス市が持つ大きな可能性から、先般、東証一部上場企業であります、大手化粧品メーカーの「株式会社コーサー」が、本市八田地区内の工業用地に、新たな生産拠点を建設されることとなりました。「株式会社コーサー」は、日本を代表する化粧品メーカーであり、以前からアジア市場への参入を積極的に進め、国内外における需要拡大に向け、安定的な生産供給、品質管理体制の構築に取り組まれている企業であります。

また、常に環境保全に配慮した原材料の使用をはじめ、省資源、省エネルギー化による地球環境の保全、並びに自然環境向上運動に積極的に取り組み「自然と共に歩む」ことを重要視されている企業でもあります。これは、本市の取り組む「ユネスコエコパークの理念」である「人と自然との共生」と全く合致するものであり、正に、本市が世界に誇る、

「南アルプス」の豊かな自然環境が結んだ大きな、大きな「縁」であると感じずにはいられないところでもあります。

この度の大規模な工場の建設、操業によって、新たな雇用の創出や地域への経済波及効果、さらには、官民が協働する自然との共生活動など、本市においても明るい未来に向けて、大きな期待をいたすところであります。

続いて、二期目の市政運営の取り組み方針につきまして、議員各位並びに市民の皆様の基本姿勢をお示しすると共に、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

先ず、一点目が、「子育て支援のさらなる推進」であります。

少子化対策として、誰もが安心して子どもを生み、子育てしやすい環境づくりを進め、次代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、「子ども医療費の窓口無料化を十八歳まで拡大」、「多子世帯における保育料の第二子半額、第三子以降無料化の完全実施」に加えて、「児童生徒の安全な学びの

場を提供」するため、小中学校の大規模改修や放課後児童クラブの整備充実に鋭意取り組んでまいりました。

二期目につきましても、子育てしやすい環境づくりに、積極的に取り組む考えであり、病児保育施設の整備や、国の三歳以上の保育料無料化を受け、三歳未満児の保育料無料化への検討、小中一貫教育の推進と、将来に向けた子育て支援や教育環境の整備について、さらなる実現を目指したいと考えております。

次に二点目は、「健康・長寿のまちづくり」であります。すべての市民が、より一層安心して暮らせる社会を実現することが、市政の最大なる目標でありますので、行政として知恵を絞り、可能な限りの市民サービスを提供しなければなりません。

しかし、多文化共生や多様性など、現在の社会ニーズに、現行の法制度が追いついていない状況でもあります。

このため、自助・共助・公助による、行政と市民との役割分担が必要とされております。健康・長寿のまちづくりを

実現するための「地域で支えあい、助けあう包括ケアシステムの構築」は、共助にあたるものであります。

現在、「地域支えあい協議体」につきましては、小学校区が単位となる第二層において、十二小学校区で整備することができました。引き続き、残り三つの小学校区での整備と、自治会を単位とする第三層の協議体の整備を、地域の皆様のご協力のもと進めてまいります。

また、自助としては、各自の健康に対する意識向上を図るため、健康リーグの充実拡大を図ります。

生活習慣病発症の予防については、市内の公園や図書館などを歩いて回る健康プログラムを提供するなど、活動量計を活用しての取り組みを行ってまいります。

加えて、医師会と連携し、糖尿病の重症化予防につなげ、健康寿命の延伸と、増大しつつある医療費の抑制を図り、幸せを実感できるまちづくりを目指してまいります。

続いて、三点目は、「南アルプスユネスコエコパーク事業の推進」であります。

本市が世界に誇る北岳を代表とした緑豊かな自然と、この地で育まれてきた歴史・文化を融合させ、本市の魅力を市内外に発信するとともに、市民の皆様がふるさとを知り、ふるさとを大切に思い、ふるさとを誇る、「郷土愛」を育んでまいります。

まず、ユネスコエコパークの理念に基づき、「人と自然との共生」を推進する拠点として、緩衝地帯に位置する「エコパ伊奈ヶ湖」は、五感で体験できる「楽しみの学びエリア」として創出、活用してまいります。

また、「ふるさと○○博物館」事業では、市内全域を博物館として見立て、歴史ある伝統や地域文化を、現代に生きる私たちの使命として、生活の中で活用及び振興し、次代に良い形で継承できるよう取り組んでまいります。

なお、本市の歴史、文化を次代に伝える拠点であります「ふるさと文化伝承館」は、重要文化財「鋳物師屋遺跡出土品」の展示や、「御勅使川旧堤防」のガイダンス施設として、さらには、地域の歴史や先人の知恵に触れることのできる「ふるさと教育」の場として、歴史文化の発信拠点施設となるよ

う大規模改修し、五月十八日に、多数の皆様のご参加によりリニューアルオープンいたしました。

現在は、ふるさと〇〇博物館事業の成果の一端を反映したテーマ展、「南アルプス食べ物風物誌」を開催しており、今後も展示内容の充実を図ってまいります。

次に四点目は、「豊かで活力あるまちづくり」であります。

この度、大手化粧品メーカーであります「株式会社コーセー」が、八田地区内の工場用地を取得し、新たな生産拠点を建設すると発表されました。報道によりますと、創業規模は百五十から二百五十億円で、従業員数は、三百人から四百人と見込まれており、本市にとりましても、新たな雇用創出や地域経済のより一層の活性化につながるものと、大きな期待を寄せるところであります。

旧完熟農園跡地については、現在、新産業拠点と位置づけ、地権者の同意を取りまとめ、優良企業の誘致に向け、鋭意努力しているところであります。

企業を誘致すれば雇用が生まれ、雇用があれば人が集う、

人が集えば新たなコミュニティが形成され、人々の往来があれば、新たな文化や産業が生まれます。

南アルプスインターチェンジ周辺は、中部横断自動車道と新山梨環状道路が交差し、利便性に優れた地域であり、本市にとって、限りない可能性を秘めたエリアであります。

今後の南アルプス市発展の鍵を握る南アルプスインターチェンジ周辺の土地利用において、任期四年間、極めて重要な時期でありますので、全力で取り組んでまいります。

最後に五点目は、「行財政改革のさらなる推進」についてであります。

これまでもご説明してまいりましたが、現在、本市の財政状況は、県内十三市の中で最も健全な状態であります。

しかし、老朽化する施設の増加、道路や上下水道施設の改修、社会保障費をはじめとする扶助費の増額など、多額の予算が必要となつてまいります。

一方では、少子高齢化に起因する人口減少により、税収の減少が既に始まっていることから、今後の財政状況は、さら

に厳しさを増すことは間違いないところであります。

このため、自主財源確保のひとつとして、企業誘致を望む声も大きくなっていることは十分承知しております。

株式会社コーセーの進出、白根地区のファスフオードテクノロジ株式会社の増床や、富士電機株式会社山梨工場の新たな大規模生産設備導入など、既存企業における拡張も含み、明るい兆しが見えてきております。

今後も、南アルプスインターチェンジ周辺への優良企業の誘致をはじめとして、その将来性を見極める中で、自主財源の確保に堅実に努めてまいりる所存であります。

また、歳入確保に努めると共に、歳出の抑制も断行しなければなりません。

前年度で、公共施設再配置アクションプランの集中取組期間が終了しておりますので、今年度は、令和七年度までの取り組み内容を明確にする「第二次公共施設再配置アクションプラン」を策定し、公共施設の再配置に、継続的に鋭意取り組んでまいります。

さらに、現行の事務事業につきましては、事務事業評価に基づく見直しを計画的に実施し、無駄を省いた効率的な予算配分による歳出の削減に努めてまいります。

加えて、より一層の職員の資質向上と、適材適所への配置に意を傾注し、時代に即した事務効率の向上を図ることで、経費の縮小にも努めてまいります。

続きまして、今年度予定しております主要事業の取り組みについてご説明いたします。

はじめに、「広河原山荘新築工事」についてであります。

本工事については、入札不調があつたことから、設計内容の検証や関係部署との協議を重ねてまいりました。

積算単価や施工条件などの設計内容を見直しましたので、本定例会に補正予算案を上程させていただいております。

予算成立後は、速やかに建築業者の選定及び契約を締結し、計画どおり令和二年度末での完成を目指すものであります。

次に、「市内コミュニティバス」についてであります。

市民や来訪者の大切な移動手段として運行しております
コミュニティバスは、鉄道が無い本市にとって、極めて重要
な公共交通機関であります。

平成二十七年十月の運行開始以来、市民の皆様から運行路
線や時間帯、本数などについて、様々なご意見、ご要望をい
ただきながら、利便性の向上を図るため、毎年度見直してま
いりました。こうした結果、運行当初は二万人の利用者であ
りましたが、今年度は五万人近くになる見込みであります。
今後は、さらに利便性を高め、利用者を増やすため、JR
竜王駅と東花輪駅にアクセスする路線の増設なども検討し
ているところであります。

次に、「第二次総合計画後期基本計画」の策定についてで
あります。

総合計画は、本市の将来像に『自然と文化が調和した幸せ
創造都市 南アルプス市』、『魅力ある地域資源を活かした
自立のまち』を掲げ、平成二十七年度から十年間のまちづく

りの方針を示した市の最上位に位置する計画であります。

今年度が、基本計画前期五年間の最終年にあたることから、来年度スタートする後期五年間における基本計画の策定に取り組んでまいります。

これまでの四年間に取り組んできた施策等を確実に検証し、その結果を踏まえつつ、時代に適した基本計画の策定に努めてまいります。

次に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定についてであります。

人口減少社会を見据え、平成二十七年度に策定した「南アルプス市まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、人口の流入促進と流出抑制につなげる取り組みを進めております。

総合戦略の一環として、去る四月十九日には、首都圏へ進学した若者にターゲットを絞り、東京都新宿区内において「UIJターン就職フェア」と題し、山梨県での就職を希望する若者と、市内企業とのマッチングイベントを開催したところであります。当日は、JA南アルプス市をはじめ、市内

十六社による様々な会社内容が説明され、参加した方々には、市内企業の魅力が十分伝わったものと感じております。

今後もし内企業と連携し、就職促進を図るとともに、定住人口の増加につなげる取り組みを行ってまいります。

全国的な少子高齢化の進展に伴い、本市の人口も減少傾向にあります。人口減少が続きますと、地域経済の縮小を呼び、さらに人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥るリスクが高まると言われております。

人口減少問題に、正面から取り組むため策定した総合戦略は、今年度、計画期間の最終年度となる五年目を迎えておりますので、今年度策定する総合計画後期基本計画との整合性を保ち、新たな計画を取りまとめ、積極的に戦略を展開してまいりたいと考えております。

次に、「第二次公共施設再配置アクションプラン」の策定についてであります。

長期的な視点をもって、公共施設の更新・統廃合・長寿命

化などを計画的に行うため、平成二十八年度からの三十年間を計画期間とした「南アルプス市公共施設等総合管理計画」を策定し、その実行計画として、平成二十八年度から十年間を計画期間とした「公共施設再配置アクションプラン」を策定しております。

アクションプランの中では、平成二十八年度からの三年間を集中取組期間に位置付け、庁舎整備事業を始め、八田・芦安・若草支所機能の移転、小中学校や文化施設・社会教育施設等の大規模改修整備を推し進めてまいりました。

今年度は、集中取組期間三年間の総括を踏まえ、公共施設白書を改定し、その後、第二次公共施設再配置アクションプランを策定してまいります。

人口減少や少子高齢化に加え、今後予想される財政状況の硬直化、厳しい社会情勢において、公共施設等の縮減は避けて通ることはできません。

市民の皆様にとって身近な公共施設等の存続、そのものについて、検討する時期が到来したものと考えております。

次に、「病児保育施設の整備」についてであります。

本市では、これまで子育てと就労の両立を支援するため、病後児保育事業を実施してまいりました。

加えて、山梨県内全域をひとつの圏域として、県内全市町村での協定締結により、市外の病児・病後児保育事業の広域利用が可能となっております。

しかし、市内での病児保育事業の要望は根強く、より細やかな子育て支援として、今年十一月からの開所を目指し、民間の医療機関とタイアップして、市内に病児保育専用施設を整備し、子育てと就労の両立が、さらにし易くなる環境を整えてまいります。

次に、「市営住宅家賃補助事業」についてであります。

現在の市営住宅の中には、建築基準法の構造基準が強化された昭和五十六年以前に建築され、現行の耐震基準に適合していない住宅が多数あります。

本市としましては、旧耐震基準で建築された市営住宅の解消のため、長寿命化計画における建替えや、用途廃止を検討

しているところでもあります。

その一環として、旧耐震基準に該当する住宅の入居者に転居を促すため、平成二十八年度から民間賃貸住宅を活用した「既存借上型市営住宅事業」を計画しましたが、民間事業者からの応募がなく、事業実施には至りませんでした。

このため、該当する市営住宅からの住み替えを希望する入居者に対して、家賃補助の交付や移転補償費用を支給することと、より安全かつ安心して入居者の転居を促す新たな制度を設けたところであります。

長年住み慣れた住宅からの転居は、様々な不安があるかと考えられますが、耐震基準が満たされている住宅への移転について、ご理解下さるようお願い申し上げます。

次に、「教育大綱に基づく取り組み」についてであります。
昨年度、市総合教育会議での議論を経て、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根拠となる方針を定めた「第二次南アルプス市教育大綱」を策定いたしました。

その中のひとつとして、学校教育では、今年度から八田小学校と八田中学校、芦安小学校と芦安中学校とで、小中一貫教育校がスタートしました。これにより、義務教育期間の九年間を通じた学習指導の継続性や、生活指導の一貫性を効果的に保つことが可能となります。

今後、二つの小中教育一貫校での成果と課題を分析し、将来的には、市内公立小中学校で、児童生徒のより良い育ちと学びを支えるため、小中一貫教育を推進してまいります。

また、児童生徒が、安全で健やかに成長できるよう、学校施設整備方針に基づき、老朽化等が進んでいる学校施設を計画的に整備いたします。

落合小学校については、校舎大規模改造、小笠原小学校については、屋内運動場床改修、櫛形中学校については、校舎屋上防水改修を実施してまいります。

また、近年の酷暑により、熱中症対策など、児童への健康面や学習環境への影響が懸念されることから、小学校のエアコン未設置教室にエアコンを設置し、引き続き、快適で安全・安心な学習環境の確保に努めてまいります。

続きまして、本定例会に提出いたしました案件につきまして、ご説明申し上げます。

市議会第二回定例会に提出いたしました案件は、条例案十件、予算案四件、市道路線に関する案二件、同意案五件、合わせて二十二件であります。

はじめに、議案第五十六号、「市長の給料の特例に関する条例の制定について」であります。

この案につきましては、令和五年四月二十六日までの間、特例措置により、市長の給料月額を三割減額するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第五十七号、「南アルプス市子ども若者ささえ愛基金条例の制定について」であります。

この案につきましては、子ども及び若者への支援を目的とした寄附金を基金に積み立て、必要な事業の資金に充てるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第五十八号、「南アルプス市森林管理基金条例の制定について」であります。

この案につきましては、平成三十一年度地方税制改正により、森林環境譲与税が新設されたことに伴い、森林の整備及び管理に必要な事業の資金に充てることを目的とした基金を創設するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第五十九号、「南アルプス市集積農地管理基金条例の制定について」であります。

この案につきましては、鏡中條地内の土地において、一般財団法人南アルプス市農業振興公社が、本市及び地権者等と交わした契約に基づき、土地の形状回復に要する資金の準備が必要なため、それに充てるための基金を創設したいので、本条例を制定するものであります。

次に、議案第六十号、「消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備について」であります。

この案につきましては、平成二十八年に公布された「社会

保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」に基づき、消費税が本年十月一日から十パーセントに引上げられることに伴い、関係条例の整備を行うものであります。

次に、議案第六十一号、「南アルプス市土地開発基金条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、現在、基金財産にある土地の中に既に行政財産として使用されているものがあります。

本来は、事業を執行する時点で、一般会計へ予算計上し、基金から土地を買い戻す必要があります。

この度、土地開発基金の整理を行うため、この基金を原資に適正化を図ることに伴い、本条例の基金の額を、十六億三千四百五十三万円から十億七千二百九十六万円に一部改正するものであります。

次に、議案第六十二号、「南アルプス市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第六十三号、「南アルプス市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、所得税法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」と改正する必要があるため、本条例を改正するものであります。

次に、議案第六十四号、「南アルプス市介護保険条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、介護保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第六十五号、「南アルプス市火災予防条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、「不正競争防止法等の一部を改正する法律及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」が公布されたことに伴い、住宅用防災警報機器等に係る基準等の改正をする必要があるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第六十六号、「市長等の給料の特例に関する条例の廃止について」であります。

この案につきましては、市長、副市長及び教育長の給料の減額措置期間が、平成三十一年四月二十六日をもって満了し、効力を失ったため、本条例を廃止するものであります。

次に、補正予算案について、ご説明申し上げます。

本定例会に提出いたしました補正予算案は、南アルプス市

一般会計のほか、二特別会計及び企業会計の、合わせて四会計であります。

令和元年度当初予算につきましては、義務的経費や経常的な経費を中心とした予算編成でありましたので、今回の補正予算は、市長選挙後の肉付け予算として、政策的経費や新規事業などの経費を盛り込み、編成いたしております。

はじめに、議案第六十七号、「令和元年度南アルプス市一般会計補正予算（第二号）」についてご説明申し上げます。

補正額を十九億二千八十九万五千円とし、歳入歳出予算の総額を二百九十四億六千四百九十万三千円といたすものであります。

歳出の主なものについて、政策体系別にご説明申し上げます。

先ず、「安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成」に

ついてであります。

『交通政策推進事業』として、現在、市内の商業施設や医療機関、公共施設などを結び運行しておりますコミュニティバス五路線の十月からの運行経費と、来年三月からの運行開始を目指し準備を進めております新規路線の運行経費、合わせて、四千二十一万二千元を計上いたしております。

次に、『消防団本団活動事業』として、道路交通法の改正に伴い、消防団ポンプ自動車を運転できない消防団員に対し、準中型運転免許や普通自動車オートマチック限定解除の取得などに要する経費の一部を補助するため、百二十九万円を計上いたしております。

また、『消防団ポンプ車等購入事業』として、三千八百九十万二千元を計上いたしております。老朽化した消防団ポンプ自動車を順次更新しており、本年度につきましたは八田分団第一部及び第三部の消防団ポンプ自動車を更新するものであります。

次に、「ともに生き支えあうまちの形成」についてであり

ます。

『病児・病後児保育事業』として、一千百六十一万六千円を計上いたしております。安心して子育てができる環境づくりの一環として、市内で新たに開設されます病児保育施設に対する事業委託などの経費を計上いたしております。

次に、『救急医療確保対策事業』として、救急医療体制を確保するため、夜間の救急医療を担う医療機関に対する補助金として、四百万円を計上いたしております。

また、市民からのご寄附に対し、市の将来を担う子どもや若者への支援に活用するため「南アルプス市子ども若者ささえ愛基金」を新たに設置し、基金へ積み立てる経費として五千万円を計上いたしております。

次に、「うるおいと活力のある快適なまちの形成」についてであります。

中野地区や徳永地区などの圃場や農道、並びに農業用水路等の整備や、かんがい排水事業を行うための県営事業負担金

として、一億三千七百万円を計上いたしております。

また、『道路新設改良事業』として、若草一号線や楡形八号線整備事業のほか四路線の整備に対し、一億二千九百八十五万円を計上いたしております。

次に、『ブロック塀等撤去改修補助事業』として、六百万円を計上いたしております。地震等におけるブロック塀等の倒壊や転倒による災害を防ぐため、危険と判断されるブロック塀等の撤去又は改修に要する経費の一部に対し、補助するものであります。

また、『広河原山荘改築事業』として、工事の再発注を行うため、工事内訳や工程の見直しを行った結果、一千九百七十二万七千円を減額いたしました。しかし、既に継続事業として総額を承認いただいている事業でありますので、今回の見直しにより、七千七十三万五千円の継続費設定額の増額をお願いするものであります。

次に、「心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成」についてであります。

『落合小学校校舎大規模改造事業』として、二億五千九百八十四万四千円を計上いたしております。建築から三十年以上が経過し、老朽化が著しい校舎の大規模改造事業には、二箇年の継続費を設定し、安心・安全な学校教育施設の整備を行ってまいります。

また、小笠原小学校の屋内運動場の床改修工事、櫛形中学校の校舎屋上防水改修工事に合わせて、九千五百六十一万四千円を、八田農業者トレーニングセンターの非構造部材の耐震化工事に、六千七十二万円を計上いたしております。

このほか、『市有バス入替購入事業』として、新たに一台の市有バスを購入する経費、一千八百十五万円を計上いたしております。

次に、『特別職給与支給事務』として、市長給与の三割分にあたる、三百二十九万八千円を減額しております。

また、『市有財産等管理事業』として、土地開発基金から行政財産を買い戻すための経費、五億九千九百七十四千円を計上いたしております。主な財源といたしましては、土地

開発基金から、五億六千二百六十四万五千円の繰入金を見込んでおります。

以上、歳出予算の財源といたしましては、国・県支出金、繰入金、諸収入、市債などを見込んでおります。

次に、議案第六十八号、「令和元年度南アルプス市介護保険特別会計補正予算（第二号）」についてご説明申し上げます。

補正額を百六万円の増額とし、歳入歳出予算の総額を六十億二十五万九千円といたすものであります。

これは、消費税率の引き上げによる介護報酬の改定等に伴い、介護保険システムの改修に要する経費について、計上するものであります。

次に、議案第六十九号「令和元年度南アルプス市温泉給湯事業特別会計補正予算（第一号）」について、ご説明申し上げます。

補正額を二千五百八十九万四千円の増額とし、歳入歳出予算の総額を二千八百四十八万二千円といたすものであります。

これは、安定した温泉水を供給するため、芦安二号源泉の温泉ポンプを改修する経費について、計上するものであります。

次に、議案第七十号「令和元年度南アルプス市水道事業会計補正予算（第一号）」について、ご説明申し上げます。

水道事業につきましては、一般会計からの出資金が増額となったことに伴い、資本的収入に二百三十六万八千円を、計上するものであります。

以上で補正予算案についての説明を終わります。

次に、議案第七十一号、「市道路線の認定について」であります。これにつきましては、開発行為により寄附された四路線の市道を認定するものであります。

次に、議案第七十二号、「市道路線の変更について」であります。これにつきましては、路線の見直しによる四路線の市道を変更するものであります。

次に、同意案第二十三号から二十七号については、市内五つの恩賜県有財産保護財産区管理委員の任期満了に伴い、各恩賜県有財産保護財産区管理会条例に基づき、合計二十名の委員の選任について、同意を求めるものであります。

以上、提出案件についての説明を終わります。

令和元年六月十日

南アルプス市長 金丸一元